

岩見沢商工会議所だより

発行所/岩見沢商工会議所
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

'20.5 **No.459**

Contents

- 新型コロナ対策の要望書を市へ提出!
- 青年部総会にて新体制決定!
- 新入会員紹介 - ご入会ありがとうございます -
- 中小企業のための経営講座『資金繰り対策』

岩見沢市独自の経済対策「小規模事業者等経営サポート給付金」の申請が始まります!

4月24日現在の情報です。岩見沢市HPをご覧ください

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が激減している小規模事業者や、いち早く影響を受けた飲食業・宿泊業に対し支援を行うことで、事業の継続と雇用の維持を促進します。

小規模事業者等経営サポート給付金

| | |
|------|---|
| 給付額 | 宿泊業・飲食業を営む者 20万円 それ以外の業種を営む小規模事業者 10万円 |
| 支援対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模事業者支援法に定める市内「小規模事業者」 (対象外: 個人農業者、医師、歯科医師、助産師、協同組合、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、医療・宗教・学校・農業・社会福祉法人、任意団体) 製造業その他娯楽業を営む従業員20人以下の事業者 商業サービス業は従業員5人以下の事業者 なお、飲食業・宿泊業については市内「中小企業者」となります。 ・ 令和2年1月から12月までのうち、<u>売上が前年同月比(換算含む)で20%以上減少した月が1か月あれば対象</u> |
| 総事業費 | 2億4,000万円 |
| 期間 | 令和2年5月1日(金) 予定～令和3年1月29日(金) |
| 方法 | ① 郵送での提出 ② 専用特設窓口にてご提出 5月22日(金)までホテルサンプラザ(4東1)にて専用窓口を開設します。感染拡大防止のため入場を制限する場合があります。 |
| 必要書類 | 申請書と事業を営んでいることと前年度の売上総額が確認できる書類(確定申告書の写し)と前年度と今年度の各月の売上が比較できる書類が必要です。 法人企業～ 申請書、2019年の確定申告書の写し(第1表、青色申告決算書中の「月別売上金額及び仕入金額」表)、減収月の売上を記載した書類、通帳の写し 個人事業主～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書(減収月の売上等を記載) ・ 2019年の確定申告書の写し ・ 通帳の写し、本人証明書類(免許証の写し等) |

新型コロナウイルスに対する当所の取組み

岩見沢市へ要望書を提出

4月22日、当所松浦会頭、いわみざわ商工会氏家会長が市役所に松野哲市長を訪ね、新型コロナウイルス感染拡大に伴う下記4項目の支援を要請しました。

- ①経営が厳しい小規模事業者への支援金等の創設
- ②市税(市民税・固定資産税)の猶予・減免
- ③収束後の市内経済の速やかな回復に向けた支援策の実施
- ④その他効果的な支援策の実施

要請を受け、松野市長から「小規模事業者等経営サポート給付金」を創設するとの回答がありました。



デリバリー・テイクアウト実施店舗チラシを作成

会員企業の飲食店でデリバリー・テイクアウトを実施している店舗を紹介するチラシを作成しました。昼食としてのテイクアウト購入やオードブルの配給など、皆様の温かいご協力をよろしくお願いします。



飲食業応援プロジェクト「ザワ Do リンク」

新型コロナウイルス収束後にドリンクラリーイベントを計画しており、現在クラウドファンディングの募集とリンクナイトチケットを販売しています。チケット代として法人1口1万円、個人は同5千円、クラウドファンディングでの寄付は1円から募集しています。

詳細はQRコードまたは「ザワ Do リンク」のHP (<https://www.zawa-do-rink.com/>) へ。



テイクアウト商品の宅配サービスが始まっています!

市内事業者によりテイクアウト商品の宅配サービス(有料デリバリー)が始まっています。テイクアウト商品があっても人手が足りないなど、デリバリーを行っていない事業者の方はぜひご活用ください。

| | | | | |
|-----------|---------------|---------|------|---------------------|
| 宅配サービス事業者 | ・日の出交通(株) | 25-2121 | 問合せ先 | 岩見沢商工会議所 22-3445 |
| | ・岩見沢小型ハイヤー(株) | 22-4500 | | |
| | ・(株)西方建設 | 25-9200 | | |

労働保険 年度更新の注意

労働保険料を確定するためには、二〇一九年四月一日から翌年三月三十一日までを支払った給与・賞与の額を二〇二〇年七月十日までに労働局へ報告しなければなりません。建設業の方は二〇一九年四月一日から翌年三月三十一日までに完成した元請工事の請負金額についても報告しなければなりません。(下請工事は除外します)

年度更新を行うことにより、事業主は前年度の確定保険料(前年度の概算保険料との差額分)と当年度の概算保険料及び一般拠出金を併せて申告・納付することができます。

その際、概算保険料総額が、四〇万円以上(労災保険または雇用保険のみ加入は二〇万円以上)又は労働保険事務組合に労働保険事務の処理を委託している場合に延納することができません。

ご不明な点は、当所事務組合 電話 一三二一三四四五までお問い合わせ下さい。

令和二年度第一回 常議員会開催

去る四月二十七日、常議員会を開催し十六名が出席しました。開会にあたり、松浦会頭より次のような挨拶がありました。

「ゴールデンウィーク前、そして新型コロナウイルスで世の中が激変しているさなか常議員の皆様にはご出席をいただきありがとうございます。四月二十二日にいわみざわ商工会氏家会長と共に松野岩見沢市長に対して、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望についてお願いをしてきました。岩見沢市と共に岩見沢の経済が流れていくような要望をしてきました。

三月十三日には副会頭、各部長に集まっていただきコロナウイルス対策の協議をしていただきました。一つ目にデリバリー・テイクアウトのチラシを作成することになり現在第二弾が出来上がりました。また、ザワDオンライン事業を本日(四月二十七日)から始めることにしました。夜の繁華街を守っていくという取り組みです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。商工会議所としても岩見沢市と共に安心安全な岩見沢にしたいと思っております。よろしくお願いいたします。」

■付議事項

常議員会の協議事項は次の通りです。すべての案件について承認されました

議案第一号 第七十回全道商工会議所大会提出議案について

議案第二号 第十二回会員親睦ゴルフ大会について

議案第三号 令和三年一月六日の新春会員交流会について

■報告事項

報告第一号 各委員会からの報告について

報告第二号 岩見沢プレミアム建設券事業の報告について

最後に、

青年部の

波田野愛

会長から

新任の挨拶と青年部の報告が述べられました。



岩見沢商工会議所青年部 令和二年度会長に 波田野 愛氏選任

■令和二年度通常委員会総会

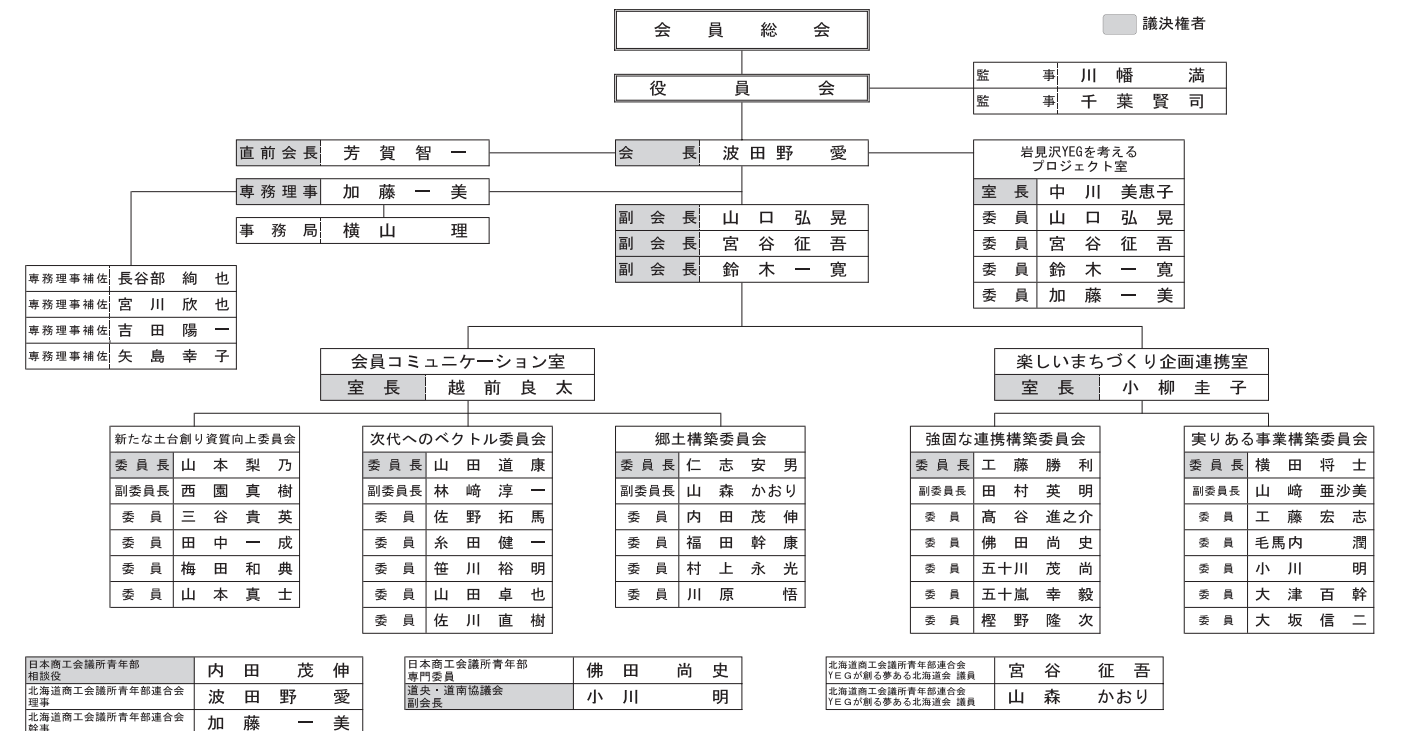
四月十五日(水)午後六時より、ホテルサンプラザにて開催された岩見沢商工会議所青年部令和二年度通常

委員会において、初の女性会長となる波田野 愛氏が会長に選任され、本年度スローガンとして『次代への架橋』と私達が『次代へ来る事』が掲げられました。

この他、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大対策として、四月二十日から六月三十日まで青年部活動を停止することが決議されました。



令和2年度岩見沢商工会議所青年部組織図





四月一日～

四月二十日受付分

■(株)ポナンザ

代表者…吉田 昭広

住所…一条東十四丁目

(業種…酒小売業)

四一

■大森工営

代表者…大森 直人

住所…上幌向町六六一三

(業種…建築工事業)

■(有)前田商会

代表者…前田 城男

住所…幌向南一条一丁目

九九番地

(業種…管工事業(さく井を

除く)

■深川塗装

代表者…深川 勇

住所…南町三条二丁目

二一五

(業種…塗装工事業)

■北斗アルミ工業

代表者…打田 誠

住所…北本町東六丁目

五一二

(業種…その他の職別工事業)

■ヤサク塗装

代表者…矢作 拓海

住所…日の出台一丁目

六一二

(業種…塗装工事業)

■(株)MDKカンパニー

代表者…穴久保 俊一

住所…稔町三九一

(業種…一般貨物自動車運送

業)

■Auto Renovat

代表者…佐川 直樹

住所…日の出町五六八一二

(業種…自動車整備業)

■三上建装

代表者…三上 将己

住所…南町二条一丁目

二番九号

(業種…塗装工事業)

■(有)商建興業

代表者…竹山 和広

住所…東町三六八番地二

(業種…一般土木建築工事業)

■山根板金工業

代表者…山根 茂

住所…幌向南三条三丁目

二九七―三七

(業種…板金・金物工事業)

■川口塗装

代表者…川口 喜則

住所…五条西一六丁目

五一―四

(業種…塗装工事業)

■佐藤塗装

代表者…佐藤 裕幸

住所…日の出町

一五六―一七

(業種…塗装工事業)

■高橋木建

代表者…高橋 智也

住所…上幌向北一条五丁目

七五八―七八

(業種…一般土木建築工事業)

■三上建築工房

代表者…三上 淳志

住所…北二条西一四丁目

三一―二

(業種…木造建築工事業)

■(株)NK建設工業

代表者…吉田 勇二

住所…五条西二丁目

一―番地

(業種…とび・土木・コンク

リート工事業)

■(株)ハウスリペア・ホッコウ

代表者…北田 弘一

住所…志文本町三条五丁目

二番六号

(業種…建築工事業)

■(株)北海道いわみざわ食品

代表者…遠藤 恵一

住所…五条西三丁目二―七

(業種…そば・うどん店)

(敬称略)



～5月、6月の会議所行事予定～

5月12日(火) 会員向け無料労務相談

13日(水) 会員向け無料法律相談

6月9日(火) 会員向け無料労務相談

10日(水) 会員向け無料法律相談

15日(月) プレミアム建設券 抽選会

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします!(5月8日現在)
なおホームページでは、新情報を随時更新しています。
http://www.iwamizawacci.or.jp/

「日商LBO調査」
〔早期景気観測〕

【三月調査結果のポイント】

三月の全産業合計の業況DIは▲四九・〇（前月比▲一六・四ポイント）。新型コロナウイルス流行の影響により、インバウンドを含む観光需要の減少に加え、外出の自粛や消費マインドの低下、イベントの中止等に伴う相次ぐキャンセルにより、客足が激減した宿泊業や飲食業、観光関連業を中心とするサービス業や小売業の業況感が大幅に悪化した。また、サプライチェーンの混乱や部品、資材等の調達難による生産活動への影響も続いており、新型コロナウイルスの世界的な流行による世界経済の先行き不透明感が広く業況の押し下げ要因となっており、中小企業の景況感は一八九九年四月調査開始以来、過去最大の悪化幅(※)を記録した(※これまででは、二〇一一年四月時の▲一一・八ポイント)。

ウイルスの流行拡大に伴うインバウンドを含む観光需要の減少や、サプライチェーン・生産活動への影響に加え、消費マインドの低迷、消費税率引上げ、人手不足による人件費の上昇、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、世界経済の動向など不透明感が増す中、中小企業の業況感は二〇一一年六月以来のマイナス五〇台が見込まれる厳しい状況。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、全業種で悪化となった。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「工事現場で働く社員や作業員が新型コロナウイルスに感染することを最も懸念している。感染者が出れば工事を中断せざるを得ず、工期が延びればその分のコスト増の影響も大きい。手洗いやうがいを徹底するようにしているが、現場は濃厚接触に近い状況での作業もあり、不安感は拭えない。」(一般工事業)、「新型コロナウイルス流行の影響に伴う生産・物流の

混乱により、中国で生産されていたシステムキッチンや洗面化粧台、トイレ、ユニットバス等の住宅設備機器の納品に遅れが出ている。竣工時期に影響を及ぼす可能性があり、何とか調達できないか試行錯誤を続けている。」(管工事業)

【製造業】「米中貿易摩擦の影響により受注が減少していたが、新型コロナウイルスの流行が追い打ちとなり、売り上げの減少が続いている。各刻の調達やコスト増への影響は必至。また、中国向け製品の更なる売り上げ減少は避けられず、不安材料が多い。」(計量器測定器等製造業)、「物産展等の催事やイベントの中止により三月の売上が激減し、ほぼゼロとなった。今後の見通しが全く立たず、資金面での不安が大きい。」(食料品製造業)

【卸売業】「中国で生産されている資材が入荷せず、売上・採算ともに大きく悪化した。諸外国の入国制限により海外出張が難しくなり、業務に大きな支障が出ている。景気の悪化により取引先の倒産等が起きないか懸念している。」(建築材料卸売業)、「給食や旅館、外食産業からの引き合いが減少し、市場価格が月を追うごとに下落し続けており、売上が減少している。予想以上の落ち込みであり、今後の状況次第では資金繰りにも影響が及ぶ。」(農畜産水産物卸売業)

【小売業】「新型コロナウイルス流行の影響により、食料品のまとめ買い傾向が見られたものの、外出を控える動きの広がりを受けた客数減少や営業時間の短縮により、生鮮類を中心に売上は落ち込み、全体の売上は二割減少した。資金繰りが非常に厳しくなっており、長期化すれば倒産もあり得る。」(スーパー)、「各種イベントの中止や延期により催事関係の受注がなくなり、売り上げ・採算共に悪化した一方、自宅用の生花の需要が若干伸びている。」(花・植木小売業)

【サービス業】「歓送迎会や謝恩会のシーズンを迎え繁忙期

のはずが、宴会や披露宴、各種イベント、会議などのキャンセルが相次ぎ、売り上げは前年比三割程度にまで落ち込んでいる。予約状況に応じた営業時間の短縮や社員の残業の抑制によりコスト減に努めているが、流行が長期化すれば経営悪化は避けられない。」(飲食業)、「団体の宿泊客や宴会の予約の九割がキャンセルされ、例年の三分の一程度の売上。収束に六月頃までかれば廃業も視野にいれない。」(宿泊業)

業況DI (前年同月比) の推移

| | 19年 10月 | 11月 | 12月 | 20年 1月 | 2月 | 3月 | 先行き見通し 4月～6月 |
|------|------------|-------|-------|-----------|-------|-------|-----------------|
| 全産業 | ▲24.1 | ▲26.8 | ▲29.4 | ▲26.8 | ▲32.6 | ▲49.0 | ▲56.5 |
| 建設 | ▲7.9 | ▲6.9 | ▲12.8 | ▲10.4 | ▲13.0 | ▲18.6 | ▲33.0 |
| 製造 | ▲25.3 | ▲28.5 | ▲35.8 | ▲31.1 | ▲41.5 | ▲51.7 | ▲55.7 |
| 卸売 | ▲26.9 | ▲29.4 | ▲31.4 | ▲28.9 | ▲37.5 | ▲53.1 | ▲62.2 |
| 小売 | ▲38.6 | ▲42.4 | ▲40.4 | ▲38.0 | ▲39.5 | ▲58.9 | ▲65.5 |
| サービス | ▲20.4 | ▲23.8 | ▲23.9 | ▲23.4 | ▲28.6 | ▲55.8 | ▲62.1 |

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

中小企業のための 経営講座

資金繰り対策

新型コロナウイルスにより資金繰りが悪化する企業が増加しています。今回は「資金繰り」について考えてみましょう。

基本は「出を抑え、入りを確保すること」です。

まずは、月末までにいくら支払いが必要か優先順位をつけて必要資金を計算し、資金を集める準備をしましょう。

一 支払いに優先順位をつける

一般的には次のようになります。

- ① 支払手形の期日支払い
 - ② 従業員の給料
 - ③ 仕入代金(買掛金)
 - ④ 家賃・水道光熱費・保険料などの毎月の経費支払い
 - ⑤ 税金・社会保険料
 - ⑥ 借入金の利息、元本返済
- (一) 支払手形の期日支払
通常期日に手形を落とせな

いと「不渡り」になり、二回出すと銀行取引停止処分になりますので、支払先に相談し「手形のジャンプ」を依頼することを考えます。

しかし、今回は全国銀行協会から新型コロナウイルスの影響を踏まえた手形・小切手等の取扱い特別措置が出ています。この措置は、不渡り報告への掲載・取引停止を猶予するものですが、手形・小切手等の支払い自体が猶予されるものではありませんので注意が必要です。

(二) 従業員の給料

資金繰りが悪化しても、給料の支払いは確実にしましょう。不安を招き、士気が下がります。また、雇用調整助成金などの受給要件からも外れます。

(三) 家賃・水道光熱費・保険料などの支払いを延ばす

① 家賃は貸主に支払猶予をお願いしてみましよう。
② 電気・ガス・水道、電話料金は、支払期限延長の特別措置を設けている場合があります。

③ 保険料も、生損保各社が支

払いの一定猶予を設けている場合があります。

(四) 税金・社会保険料の猶予を受ける。

消費税や法人税などほぼ全ての税金、年金や健康保険などの社会保険料は一定の条件で納税、納付猶予の措置があります。新たな措置もありますので、関係行政機関に確認してみましょう。

(五) 借入金の利息や元本返済を金融機関と交渉する。

二 当面の必要資金計算と不足分への次のような対策

(一) 定期預金・積金の取り崩し

(二) 経営者個人資金の貸し出し

(三) 共済や生損保の貸付制度の利用

(四) 売掛金の回収

三 急場をしのいだら次の資金繰りを考えましよう

返済の必要がない助成金と返済が必要な融資による資金繰り策の両面から検討しましょう。

(一) 支援策の活用

月末の支払いを乗り切ったら、公的な助成金などの支援策を検討しましょう。助成要件もあり、手続きが必要ですので、時間がかかることを理解してください。

(二) 融資・信用保証等を活用した資金繰り対策の検討。

公的融資や信用保証を検討しましょう。「新型コロナウイルス感染症特別貸付」(日本政策金融公庫・商工中金)やセーフティネット保証・危機関連保証(信用保証協会)などの制度があります。まずは対象要件を確認してみてください。

記事協力

税理士法人TACS

代表社員・税理士 木村 聡

プロフィール

岩見沢生まれ/北海道税理士
会岩見沢支部所属



飛沫感染防止シートを設置しました

新型コロナウイルス感染症の予防策として、事務所の窓口に飛沫感染防止のためのビニールシートを設置しました。会員皆様に安心して来所していただけるための取り組みですので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

